

事 務 連 絡  
令和3年(2021年)8月19日

一般社団法人滋賀県医師会 御中  
各地域医師会 御中

滋賀県健康医療福祉部ワクチン接種推進室長  
( 公 印 省 略 )

### 新型コロナ予防接種の間違いの防止について（依頼）

平素より、本県の健康医療行政に御理解と御協力賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、県内市町より新型コロナ予防接種において以下のとおり間違い接種事例の報告がありました。

本内容については貴会会員へ御周知いただき、医療従事者に対する予防接種に係る間違いの発生防止に努めていただくとともに、引き続き、円滑な接種について格段の御協力をお願いいたします。

<間違い接種>接種回数への誤り：3回接種を行った事例

#### ■事例の概要

- ①医療従事者の優先接種において1回目のワクチン接種を受けた被接種者について、体調不良により予定していた2回目の接種が受けられなかった。また、他の医療機関への振替の調整がつかなかった。
- ②市町の実施する一般接種において2回の接種を受けた。
- ③市町において接種台帳とVRS接種情報を突合し、通算3回の接種が行われたことが判明。

#### ■留意点

現時点では、3回目の接種を行うことはできません。

1回目の接種から期間が空いた場合においても、できるだけ速やかに2回目の接種を受けることとし、3回以上の接種を受けることがないよう医療従事者の皆様に対して御周知願います。

また、3回目接種を行った場合は、「重大な健康被害につながるおそれのある間違い」として国間違い接種報告を行う必要がありますこと、併せて御周知願います。

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1  
滋賀県健康医療福祉部 ワクチン接種推進室  
TEL：077-528-3691/FAX：077-528-4868  
E-Mail：coronataisaku12@pref.shiga.lg.jp